

保護者様

大阪教育大学附属天王寺小学校  
学校長 鉄口 宗弘**緊急事態宣言中の給食費返金について**

昨日4月26日（月）からの本校の対応についてお知らせしましたが、早速、多数ご回答いただきありがとうございます。給食費の返金について可能かどうか調べ、その対応について検討しましたので、以下、お伝えさせていただきます。

プランC（午前中対面授業を受け、給食を食べずに下校する）・プランF（午前中はオンライン授業を受け、自宅で昼食をとってから登校する）プランG（オンラインにて、自宅で授業を受ける）を選択された場合は、学校で給食を食べないこととなりますので、一部給食費を返金させていただきます。

ただし、すでに食材等は発注していますので、以下のように対応をさせていただきます。

| 連絡をいただいた日時                  | 返金対応   |
|-----------------------------|--|
| 4月26日（月）朝8時まで               | 5月7日（金）からの給食を止めることができますので、この日の分から給食費を後日返金します。                                  |
| 4月27日（火）朝8時まで               | 5月10日（月）からの給食を止めることができますので、この日の分から給食費を後日返金します。                                 |
| 4月28日（水）以降、<br>毎朝8時を締め切りとして | 5月11日（火）以降の給食を止めることができます。<br>「給食が必要ありません」という連絡をいただいてから、その日を含む5営業日後から返金可能となります。 |

○返金金額は、1食250円です。

○4月26日（月）朝8時の段階で、プランC・F・G（給食を食べないプラン）を選択された方の給食については、給食一旦停止の手続きを行います。そのため、途中でプランA・B・D・E（給食を食べるプラン）へ変更する場合は、給食再開の手続きを行う必要があります。プラン変更を希望される場合は、速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。状況によっては、給食のご準備ができない可能性があるということも、ご理解ください。

○プランA・B・D・E（給食を食べるプラン）を希望していた児童が、体調がすぐれなかったり、家族に体調不良者が出たりして様子を見るために、数日間オンライン授業を受けるといった場合や、体調不良により途中早退し、給食を食べなかった日があった場合等は、返金対応することができません。

○緊急事態宣言の終了日は未定であるため、現在のところ「時差登校」をいつまで続けるかということは、未定ですが、「時差登校」を継続している期間は、上記対応を行います。

★**プランについては、毎日変更するのではなく、基本となるものを1つお選びください。**（途中変更は可能ですが、その場合は、必ず担任まで事前にご連絡ください。）児童の登校確認を行うことは、子どもたちの安全を守る上でも大切だと考えています。全員が毎日プランを変更するようなことになれば、登校確認作業が煩雑になり、ミスが生じてしまう可能性が高くなります。子どもたちの安全を確保するためにも、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

★オンライン授業の準備、給食費返金の手続き等、現在、対応すべき事柄が多岐に渡っています。保護者の皆様には急なお願いとなり、お手数をおかけしますが、**プランの選択については、26日（月）朝8時までに必ずご返答いただきますようお願いいたします。**

**プランの選択フォームは、こちら**（すでに入力された方は、入力いただく必要はありません。）